

平成21年8月31日

各位

更生会社 株式会社クリード

管財人 宗吉 敏彦

拝啓 平素より弊社の会社更生手続に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成21年7月8日東京地方裁判所に更生計画案を提出いたしましたが、同年8月27日までの書面投票の結果、多数の債権者の皆様より更生計画案へのご賛同を賜り（更生担保権の組92.94%、更生債権の組94.08%の同意）、同年8月31日に東京地方裁判所より更生計画認可の決定をいただくことができました。

これもひとえに債権者の皆様のご理解、ご協力の賜と心より感謝申し上げます。

今後は、全社一丸となって更生計画を着実に遂行して参る所存です。債権者の皆様及び関係各位におかれましては、今後とも倍旧のご支援とご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

敬具



これは謄本である。

平成21年8月31日

東京地方裁判所民事第8部

裁判所書記官 希代 重信

